

3. 整備方針

第1章に示した植栽計画と第2章の主要課題の検討の結果を踏まえて、計画対象地の整備方針を設定する。

3. 整備方針

(1) 整備段階の区分



主要課題の検討結果より、当面実施すべき対策と将来実施すべき対策に区分し、整備を進める必要がある。本計画においては、当面実施すべき対策を主に計画策定を行う。

【当面実施すべき対策】

- サクラ林の生育改善(※)、眺望保全
 - ・生育、眺望改善のための伐採、剪定
 - ・原種のサクラ類の補植
- サクラ類の根頭がんしゅ病の対策
 - ・専門家や研究機関との協力・連携
 - ・詳細な病害調査
 - ・調査成果に基づいた対策の検討、実施
- 若草山への眺望保全
 - ・眺望改善のための伐採、剪定、補植
- 斜面地の土壌流亡の対策検討
 - ・不要高木の伐採
 - ・緩勾配の日向地への芝張
 - ・土留による斜面地の段状化・緩勾配化

※根頭がんしゅ病対策を除く

【将来実施すべき対策】

- サクラ林の眺望保全
 - ・花見ができるサクラ林ゾーンにおいて、植替時に樹木密度、配植を見直し、生駒山系への眺望を確保する（サクラ林の植替に合わせて実施）
- サクラ類の根頭がんしゅ病の対策
 - ・感染のないことが確認されたナラノヤエザクラとナラノココノエザクラの苗木植付
- 斜面地の土壌流亡の対策検討
 - ・傾斜地に流れ込ませない雨水排水施設整備（サクラ林の植替に合わせて実施）
 - ・イワヒメワラビ（不嗜好性植物）の植栽（今後、有効性や実効性の確認が必要）

【今後検討すべき課題】

- 感染のないサクラ類の苗木生産体制の確立

3. 整備方針

(2) 各ゾーンの整備方針

1) 手向山神社の社叢

基本方針	・手向山神社に関わりのある樹種（スギ、イロハモミジ、オガタマノキ）を保全・継承し、後継種（スギ、イロハモミジなど）を補植する。 ・社叢にふさわしくない樹種（イチョウ、イヌガシ）を伐採する。
------	---

基本方針は、「植栽計画」による

整備・管理の方針	
手向山神社に関わりのある樹種（スギ、イロハモミジ、オガタマノキ）を保全・継承し、後継種（スギ、イロハモミジなど）を補植する。	・手向山神社前の園路沿いは、既存のスギ、イロハモミジ、オガタマノキが衰退した場合には、後継樹を植栽する。
 写真: 手向山神社前の園路(対象地は左側)	
社叢にふさわしくない樹種（イチョウ、イヌガシ）を伐採する。	・イチョウ、イヌガシを伐採する。

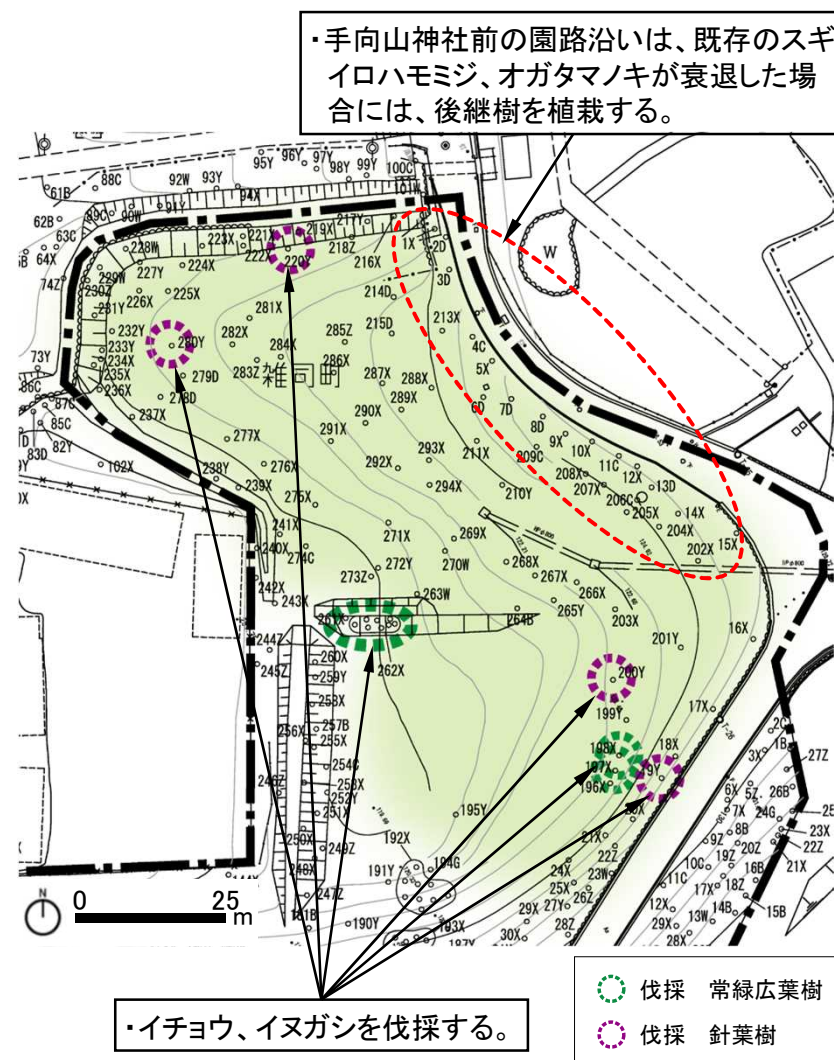


図: 手向山神社の社叢の整備方針

3. 整備方針

(2) 各ゾーンの整備方針



2) 尾根の自然林

基本方針	・ナンキンハゼは、全て伐採し、イチイガシ、モミ、ケヤキ、エノキ等を補植する。 ・明るく開けた場所には、サクラ類を植栽する。（一部将来に実施）
------	---

基本方針は、「植栽計画」による

整備・管理の方針	
ナンキンハゼは、全て伐採し、イチイガシ、モミ、ケヤキ、エノキ等を補植する。	・侵略的移入種であるナンキンハゼを伐採する。 ・イチイガシを補植する。補植位置において日照確保が難しい場合は、原因となるイヌガシを除伐する。  写真：現況の尾根の自然林
明るく開けた場所には、サクラ類を植栽する。	・日照を障害している樹木を伐採する。 ・根頭がんしゅ病の詳細な調査を行い、調査成果に基づいた対策を行う。 ・カスミザクラを補植する。補植場所は、平坦部のサクラ林から生駒山系への眺望に配慮し、林縁部に十分な間隔をあけて植栽する。  写真：カスミザクラ補植場所の現況



図：尾根の自然林の整備方針

3. 整備方針

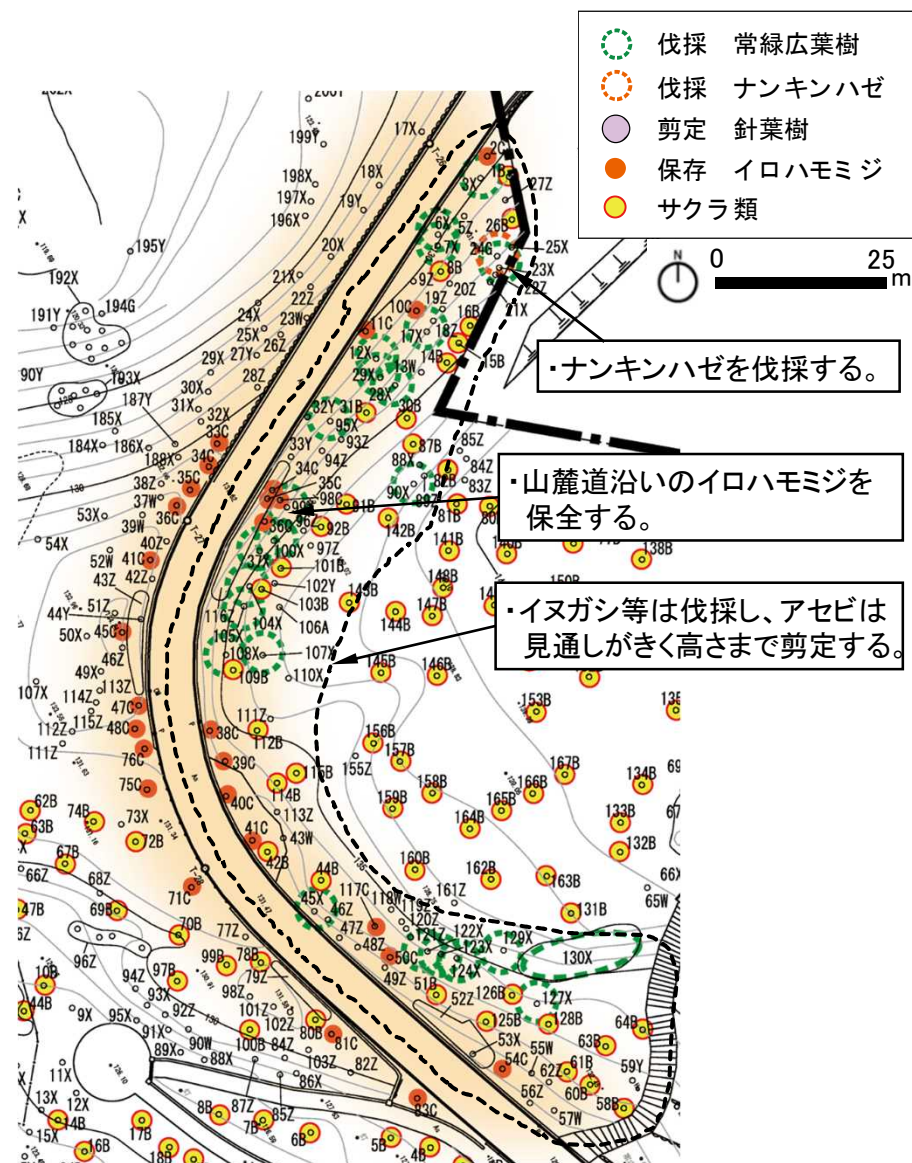
(2) 各ゾーンの整備方針

3) 山麓道沿い

基本方針	・イロハモミジを保全・継承する。 ・サクラ類の日照や見通しを阻害する樹木を伐採、剪定する。 ※表土流失を改善する。
------	---

基本方針は、「植栽計画」による
※は、将来実施すべき対策を示す

整備・管理の方針	
イロハモミジを保全・継承する。	・山麓道沿いのイロハモミジを保全する。 ・侵略的移入種であるナンキンハゼを伐採する。
サクラ類の日照や見通しを阻害する樹木を伐採、剪定する。	・イヌガシ等は伐採し、アセビは見通しがきく高さまで剪定する。  写真：見通しが阻害されている現況



図：山麓道沿いの整備方針

3. 整備方針

(2) 各ゾーンの整備方針



4) 平坦部のサクラ林

基本方針	・サクラ類を保全・継承する。 ※平坦部の排水性の保持に留意する。 ・若草山への眺望を保全・継承する。 ・生駒山系への眺望確保のため、阻害樹木を伐採、剪定する。 基本方針は、「植栽計画」による ※は、将来実施すべき対策を示す
整備・管理の方針	
サクラ類を保全・継承する。	・根頭がんしゅ病の詳細な調査を行い、調査成果に基づいた対策を行う。 ・北東の民地沿い(図中A)は、植栽余地のある場所にカスミザクラを補植する。  写真: 平坦部のサクラ林
若草山への眺望を保全・継承する。	・東方向の若草山への眺望を保全する。 ・西方向の生駒山系への眺望に配慮し、モミの下枝を剪定する。  写真: 若草山の眺望
生駒山系への眺望確保のため、阻害樹木を伐採剪定する。	 写真: 剪定対象のモミ

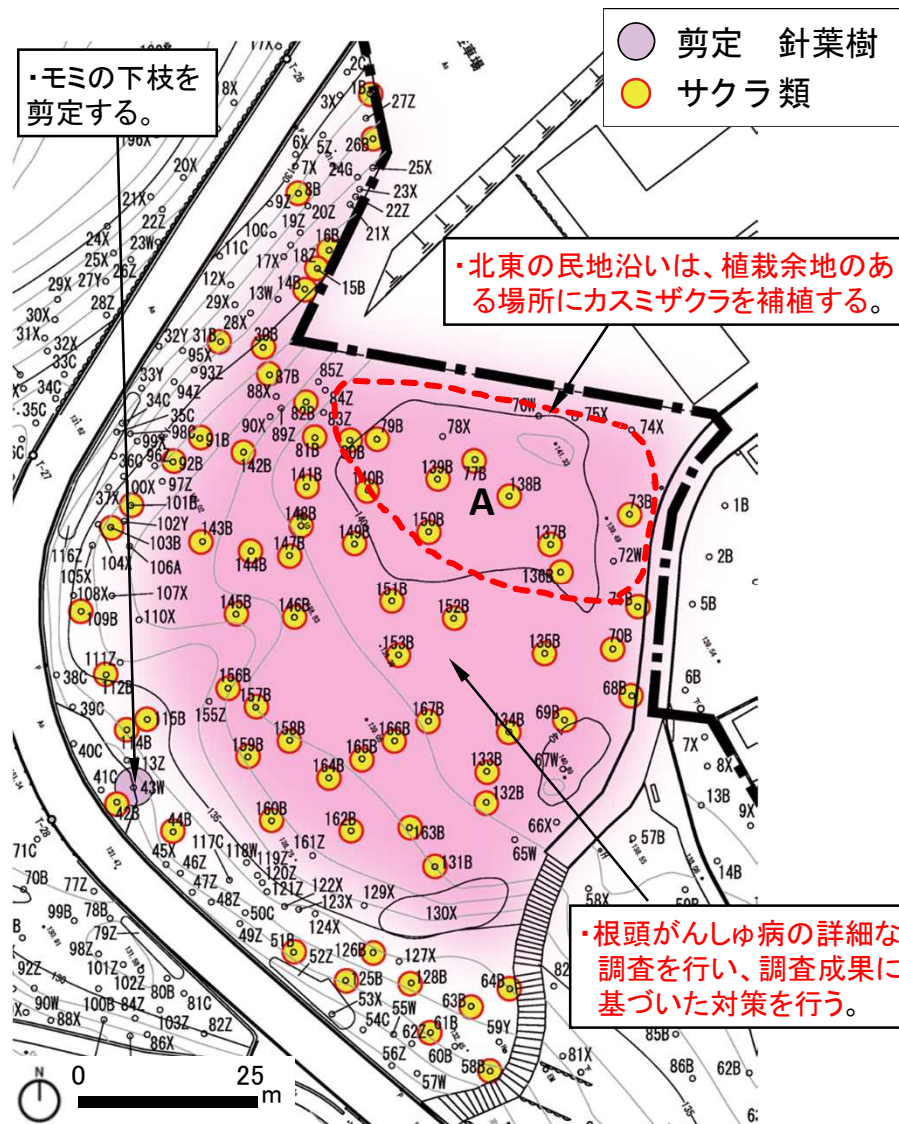


図: 平坦部のサクラ林の整備方針

3. 整備方針

(2) 各ゾーンの整備方針



5) 西側スロープのサクラ林

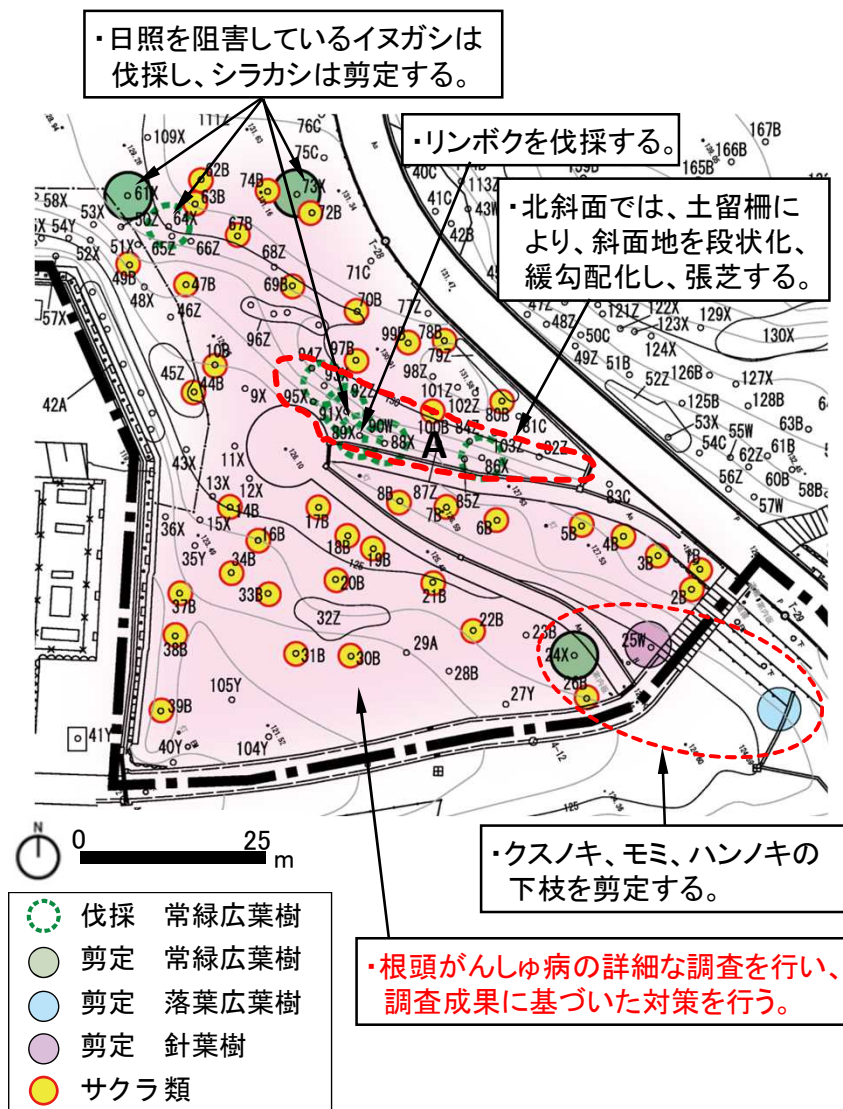
基本方針	・サクラ類を保全・継承する。 ・表土流亡を改善する。 ・北斜面のサクラ類への視線の見通しを確保するため、阻害している樹木を伐採、剪定する。 ・若草山への眺望を改善する。 基本方針は、「植栽計画」による
------	--

整備・管理の方針	
サクラ類を保全・継承する。	・日照を阻害しているイヌガシは伐採し、シラカシは剪定する。 ・根頭がんしゅ病の詳細な調査を行い、調査成果に基づいた対策を行う。  写真：西側スロープの現況
表土流亡を改善する。	・北斜面(次頁図中A)では、土留柵により、斜面地を段状化、緩勾配化し、張芝する。  写真：北斜面の現況

整備・管理の方針	
北斜面のサクラ類への視線の見通しを確保するため、阻害している樹木を伐採、剪定する。	・イヌガシは伐採し、アセビは見通しがきく高さまで剪定する。 ・樹形不良のリンボクを伐採する。  写真：伐採対象のリンボク
若草山への眺望を改善する。	・メイン園路から若草山への部分的な眺望を確保するため、クスノキ、モミ、ハンノキの下枝を剪定する。  写真：(左から)剪定対象のクスノキ、モミ、ハンノキ

3. 整備方針

(2) 各ゾーンの整備方針



図：西側スロープのサクラ林の整備方針

6) 柵内

基本方針

- ・アカマツ等を保全・継承する。

基本方針は、「植栽計画」による

整備・管理の方針

アカマツ等を保全・継承する。

- ・実生のアカマツ等を保全する。
- ・シカが侵入できない環境を継続する。



写真：柵内のアカマツ

3. 整備方針

(2) 各ゾーンの整備方針



7) 東側スロープのサクラ林

基本方針	
・サクラ類を保全・継承する。 ・表土流亡を改善する。 ・大径木のモミヤクスは原則保全・継承する。 ・横断歩道付近から、若草山を部分的に視認できるよう、伐採、剪定する。 基本方針は、「植栽計画」による	
整備・管理の方針	
サクラ類を保全・継承する。	・日照を阻害しているイヌガシ等を伐採する。 ・根頭がんしゅ病の詳細な調査を行い、調査成果に基づいた対策を行う。  写真: 東側スロープのサクラ林
表土流亡を改善する。	・シラカシの伐採跡等、日照を確保できた場所に芝張する。
大径木のモミヤクスは原則保全・継承する。	・モミを保全する。 ・若草山への眺望確保のため、シラカシを伐採する。  写真: 伐採対象のシラカシ (中央)
横断歩道付近から、若草山を部分的に視認できるよう、伐採、剪定する。	

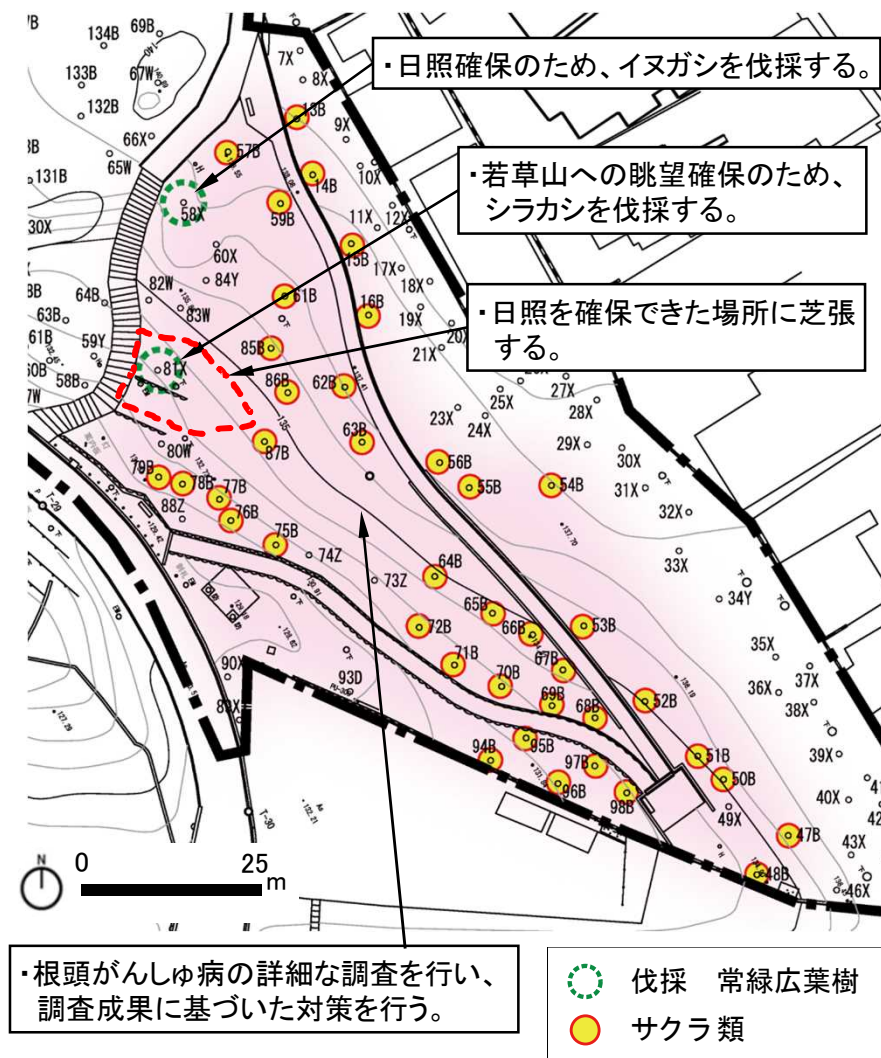


図: 東側スロープのサクラ林の整備方針

3. 整備方針

(2) 各ゾーンの整備方針

8) 民地沿いの緩衝林

基本方針

- ・生長した樹木の密度を下げ、民地の建物前にアセビ等を補植することで、民地への緩衝と、若草山の眺望を両立する。

基本方針は、「植栽計画」による

整備・管理の方針

生長した樹木の密度を下げ、民地の建物前にアセビ等を補植することで、民地への緩衝と、若草山の眺望を両立する。

- ・若草山への眺望改善のため、民地沿いのカシ類列植は半数に択伐し、民地建物の遮蔽のため、アセビを補植する。
- ・遮蔽植栽が無く、民地の建物が直接見える場所には、遮蔽のためカシ類(シラカシ、アラカシ)を植栽する。



写真: 若草山は隠れているが、民地の建築は遮蔽できていない

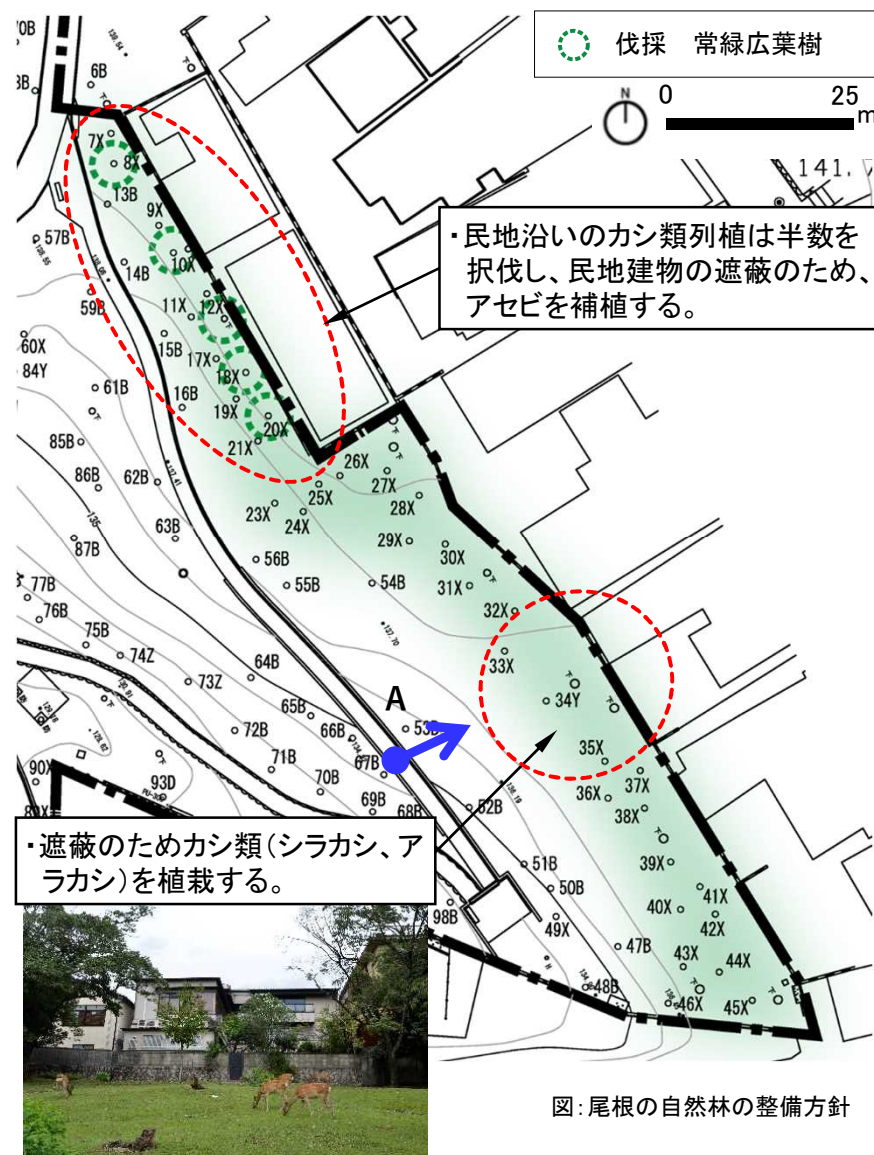


図: 尾根の自然林の整備方針

地点Aから民地の建物が見える。

4. 整備計画

4. 整備計画

(1) 高木伐採(除却)・剪定



- ・高木伐採は、本計画の整備方針に基づいて行う。
- ・伐採の適否や剪定の強度は、樹木の健全度や眺望景観の変化を確認しながら進める。

※重度のサクラ類は、初期診断結果より、根頭がんしゅ病の罹病かつ、幹や根元の腐朽が確認されたものを対象とした。

表: 伐採・剪定本数

		高木伐採 (除却)	剪定
重度のサクラ類※		8本	—
日照・眺望改善	モミ	—	2本
	クスノキ	—	1本
	アラカシ	4本	—
	シラカシ	2本	2本
	イヌガシ	39本	—
	シロダモ	3本	—
	リンボク	1本	—
	ハンノキ	—	1本
社叢に不適	イチョウ	4本	—
	イヌガシ	11本	—
樹種不適	ナンキンハゼ	15本	—
計		87本	6本

・危険木の伐採は含んでいない。

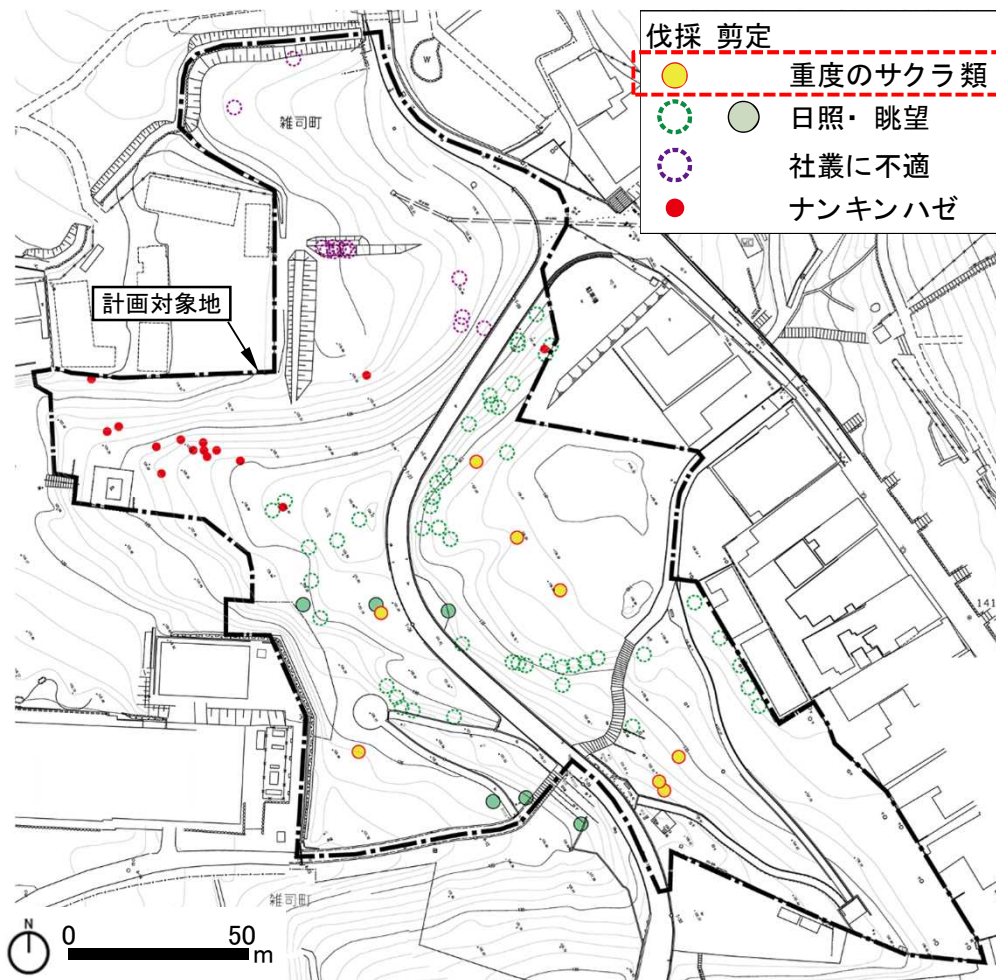


図: 伐採・剪定 候補樹木

4. 整備計画

(2) サクラ類の補植・病害対策



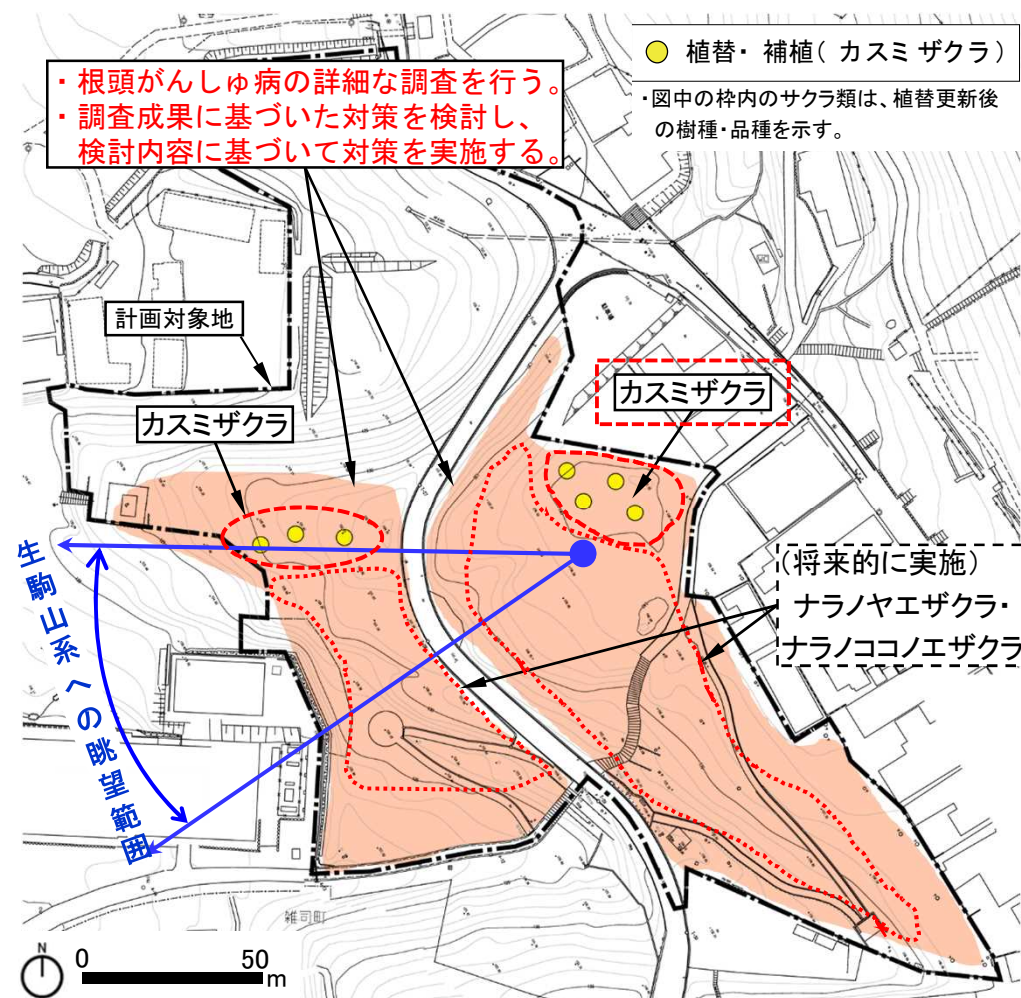
・各エリアの整備方針に従い、植替更新、補植を行う。

●根頭がんしゅ病の調査、検討、対策

- ・日照や眺望を阻害する高木伐採の進捗に関わらず、根頭がんしゅ病の詳細な調査を行う。
- ・調査成果に基づいた対策を検討し、検討内容に基づいて対策を実施する。

●カスミザクラの補植

- ・カスミザクラの補植は、日照や眺望を阻害する高木伐採完了後に行う。
- ・カスミザクラの補植の際、生駒山系への眺望範囲では、眺望に配慮した植栽配置とする。
- ・補植の際には、樹木密度を見直す。



図：サクラ類の補植・病害対策

4. 整備計画

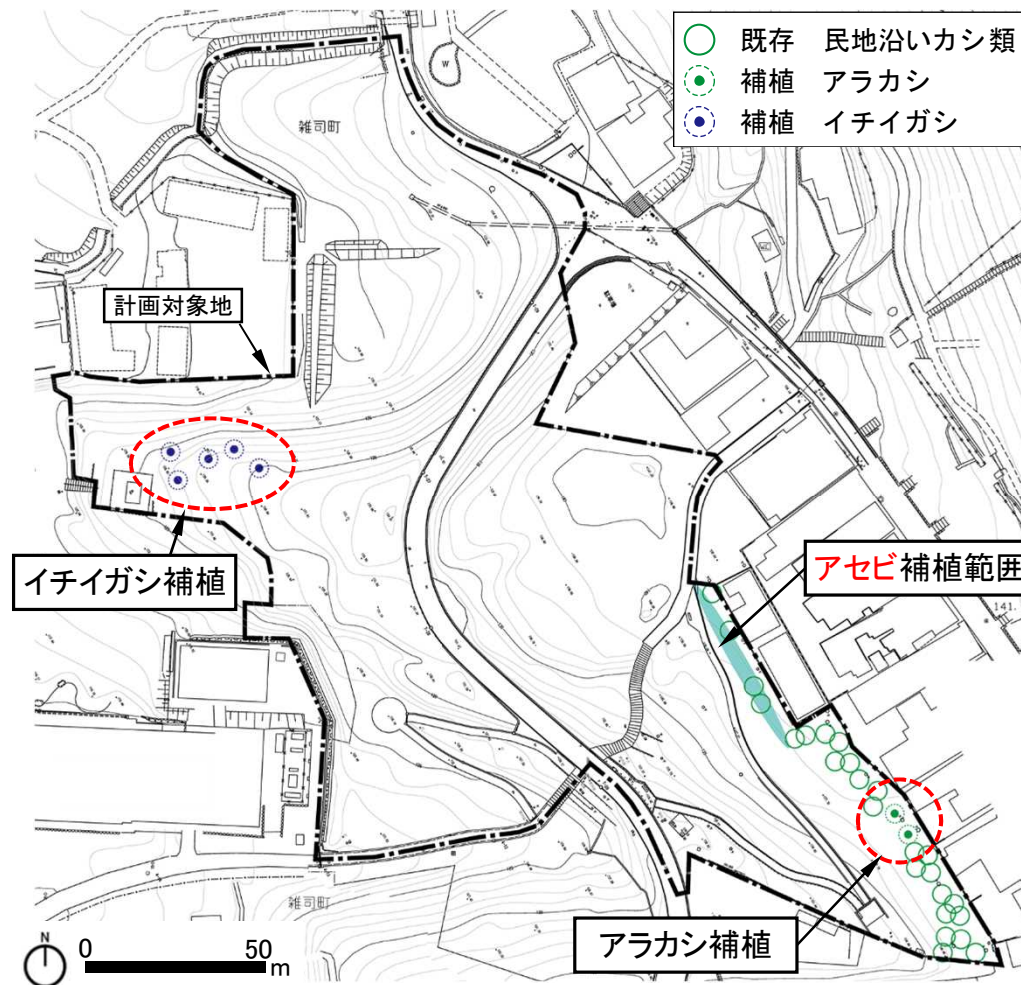
(3) カシ類・アセビ補植



- ・各エリアの整備方針に従い、補植を行う。
- ・アラカシは、民地沿いの遮蔽林であるカシ類が抜けている箇所に補植する。
- ・**アセビ**は、民地建物を遮蔽するように補植する。
- ・イチイガシの補植は、他の工事に合わせ適宜行い、アラカシ・アセビの補植は早期の実施が望ましいため、高木伐採・剪定と同時に行う。

表：イチイガシ・アラカシの整備本数

	補植 本数	備 考
イチイガシ	5本	
アラカシ	2本	



図：イロハモミジ・カシ類・アセビの補植